

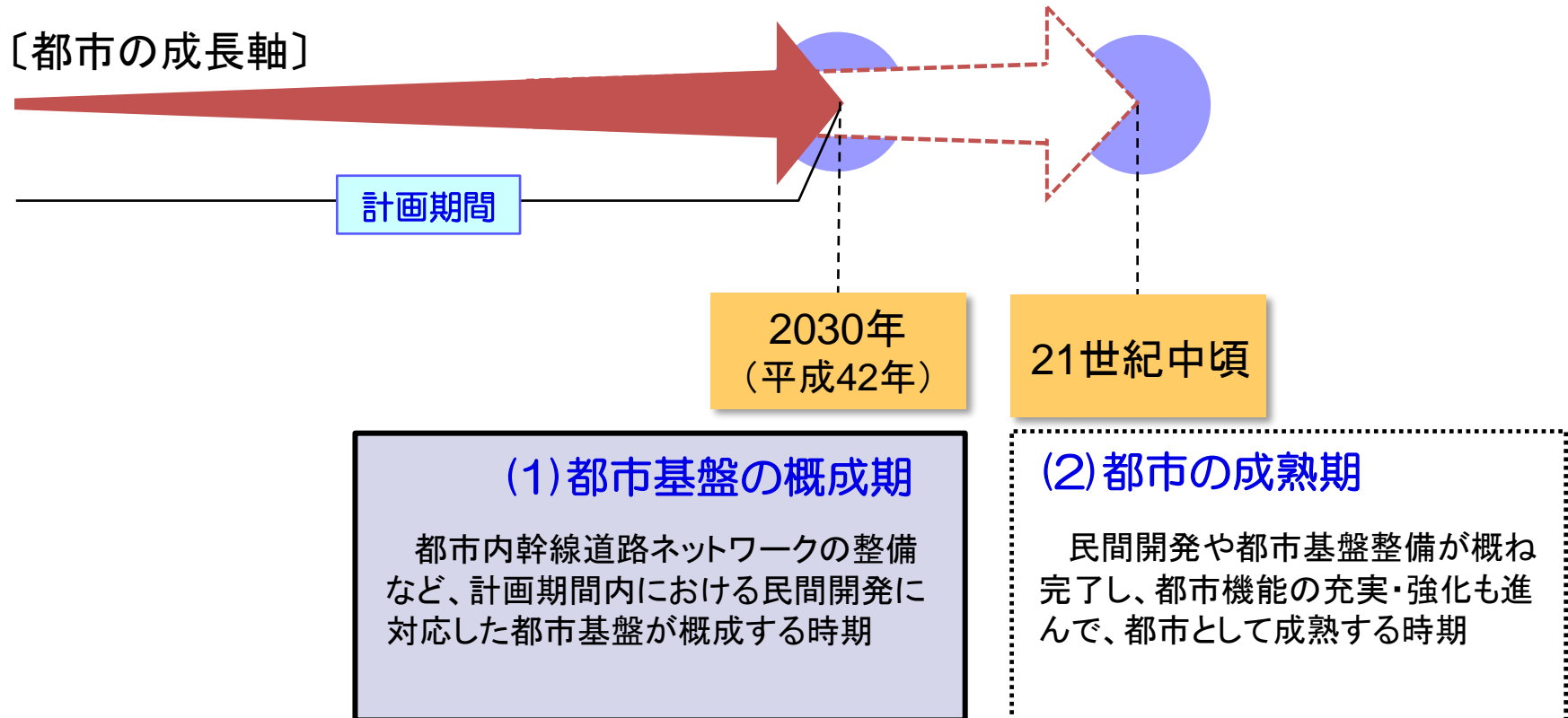
第1部 都市づくりマスタープラン

～ 枠組について ～

■ 都市づくりマスタープラン ～枠組について～

● 都市づくりのスケジュール

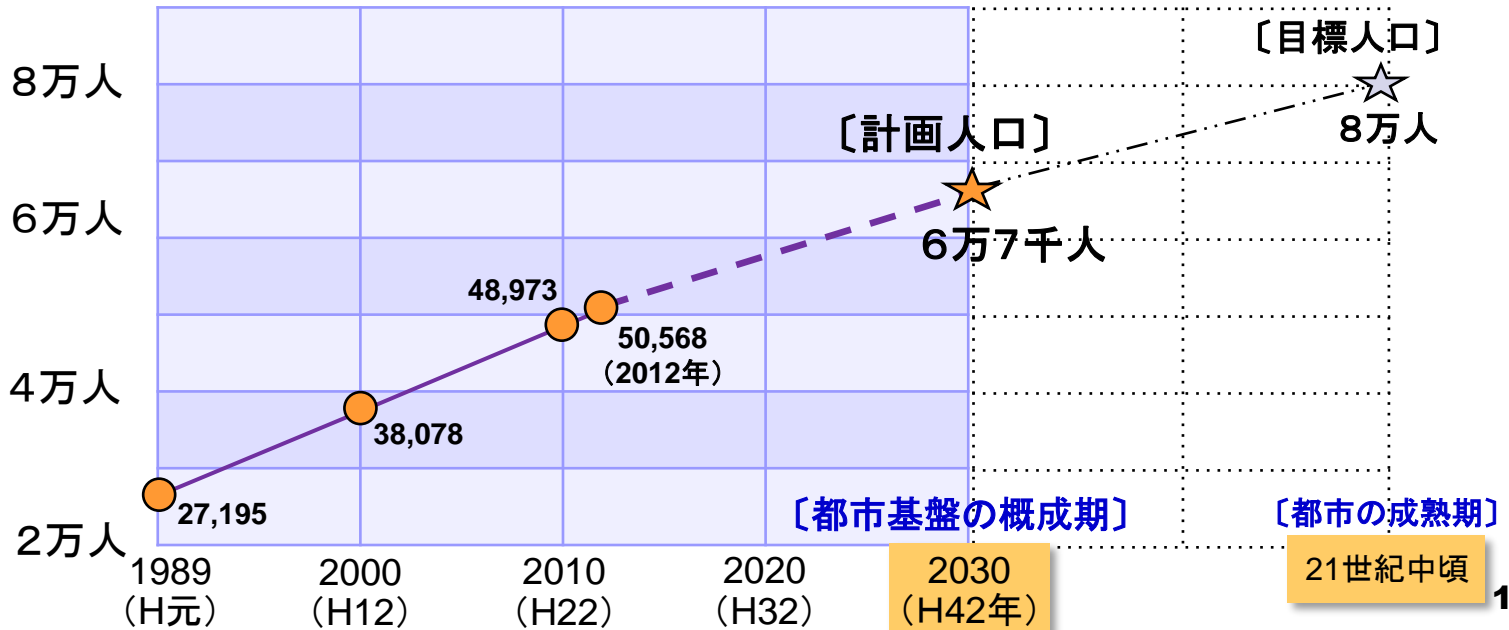
- 1 計画期間は、概ね20年後の2030年（平成42年）までと設定する。
- 2 計画期間内には、今後の開発動向等を踏まえ、「選択と集中」の下、必要性の高い幹線道路等の都市基盤を計画的かつ着実に整備する。
- 3 改定計画は、計画期間以降の都市の成熟期もにらみながら、策定する。



■ 都市づくりマスタープラン ～枠組について～

● 計画フレーム(人口フレーム)

時 期		区 分		人口フレーム
2030年 (平成42年)	都市基盤の 概成期	計画人口	計画期間(2030年まで)内に分譲 が完了する開発を考慮した将来 人口	6万7千人
21世紀 中頃	都市の 成熟期	目標人口	平地部の幹線道路沿道における 高度利用や丘陵部の開発等を考 慮し、計画人口に加算した人口	8万人



■ 都市づくりマスタープラン ～枠組について～

● 開発計画の絞り込み

見直しにおける開発計画の取扱い

計画期間(2030年まで)内の開発が見込まれる計画に絞り込み

事業予定者がいない計画開発地区(梶毛南流通地区、石内南流通地区)や、これまで具体的な開発の動きがない5つの開発保留地区(広陵保留地区、伴東保留地区、石内保留地区、藤の木南保留地区、湯戸保留地区)は、計画期間内に開発される見込みは低くなっている。よって、当面これらの地区(計500ha)を保全地区に変更する。

現行計画で示す
全ての開発計画

石内保留地区

藤の木南保留地区

湯戸保留地区

広陵保留地区

伴東保留地区

梶毛南流通地区

石内南流通地区

計画期間(2030年まで)
内の開発が見込まれる
地区

※500haは今後の開発に備えて留保する。 14

第1部 都市づくりマスタープラン

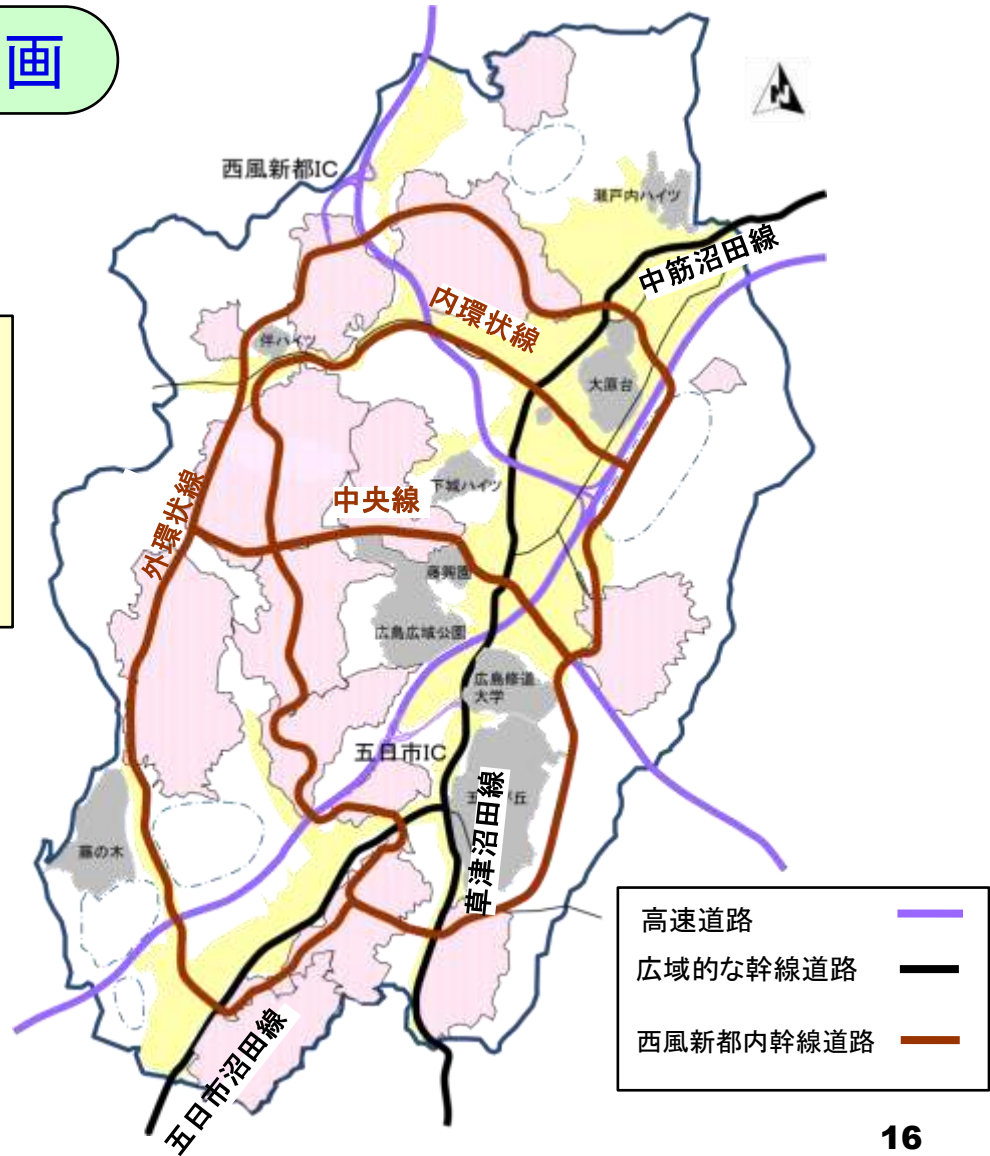
～ 方針について ～

■ 都市づくりマスタープラン ～方針について～

● 西風新都内幹線道路の整備方針

従来の道路ネットワーク計画

東西・南北に交差する主要幹線と二重の環状道路が、従来の計画開発地区(18地区)及び保留地区(5地区)の開発地を相互に連絡



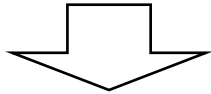
■ 都市づくりマスタープラン ～方針について～

● 西風新都内幹線道路の整備方針

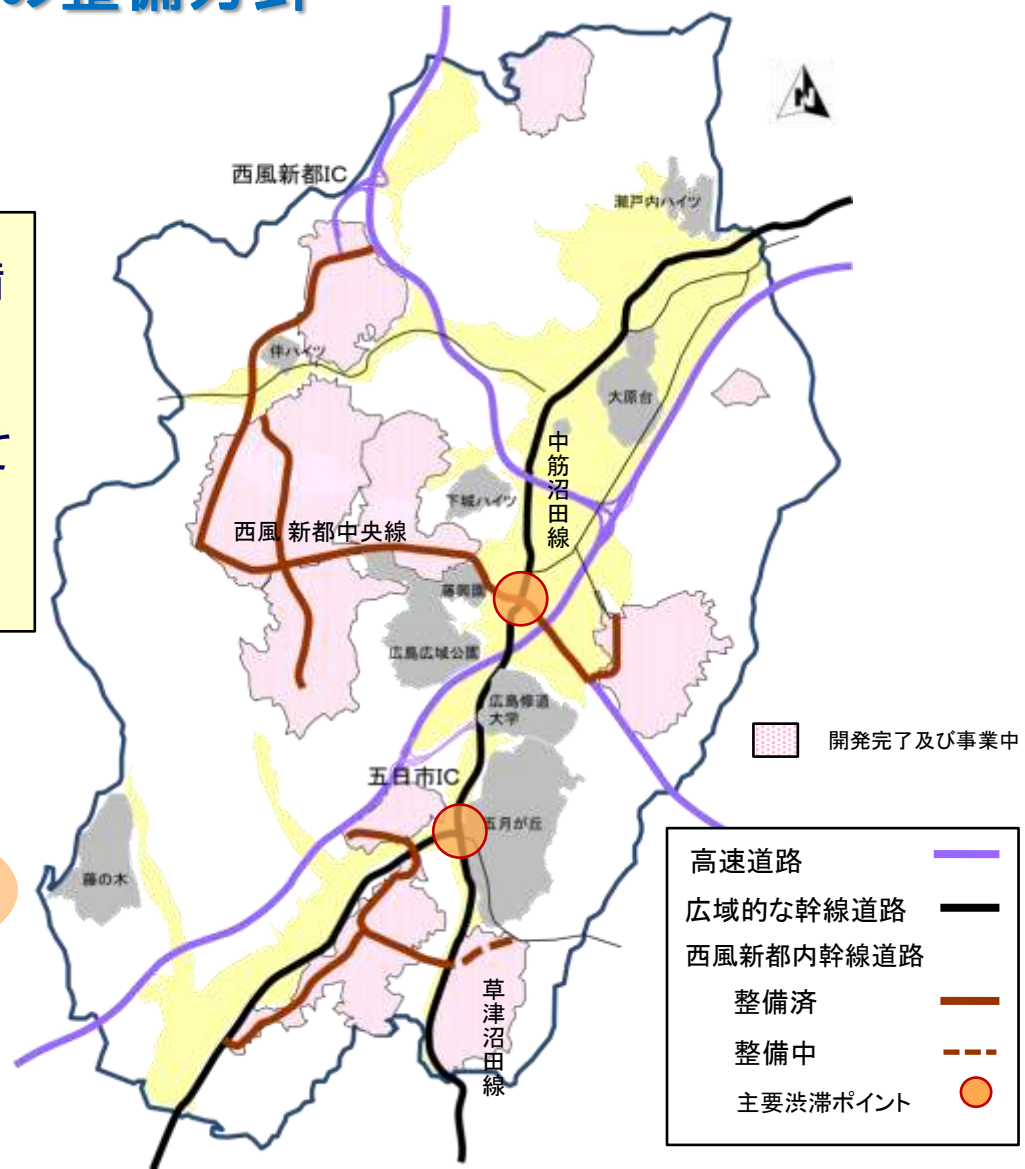
現状の課題

民間開発に合わせて幹線道路の整備を行ってきた結果、

- 開発地相互の連絡が十分でない
- 幹線道路は、こま切れに分断されており、本来のネットワーク機能が発揮されていない



中筋沼田線等の広域的幹線道路や西風新都中央線に交通が集中

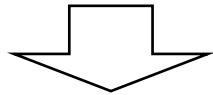


■ 都市づくりマスタープラン ～方針について～

● 西風新都内幹線道路の整備方針

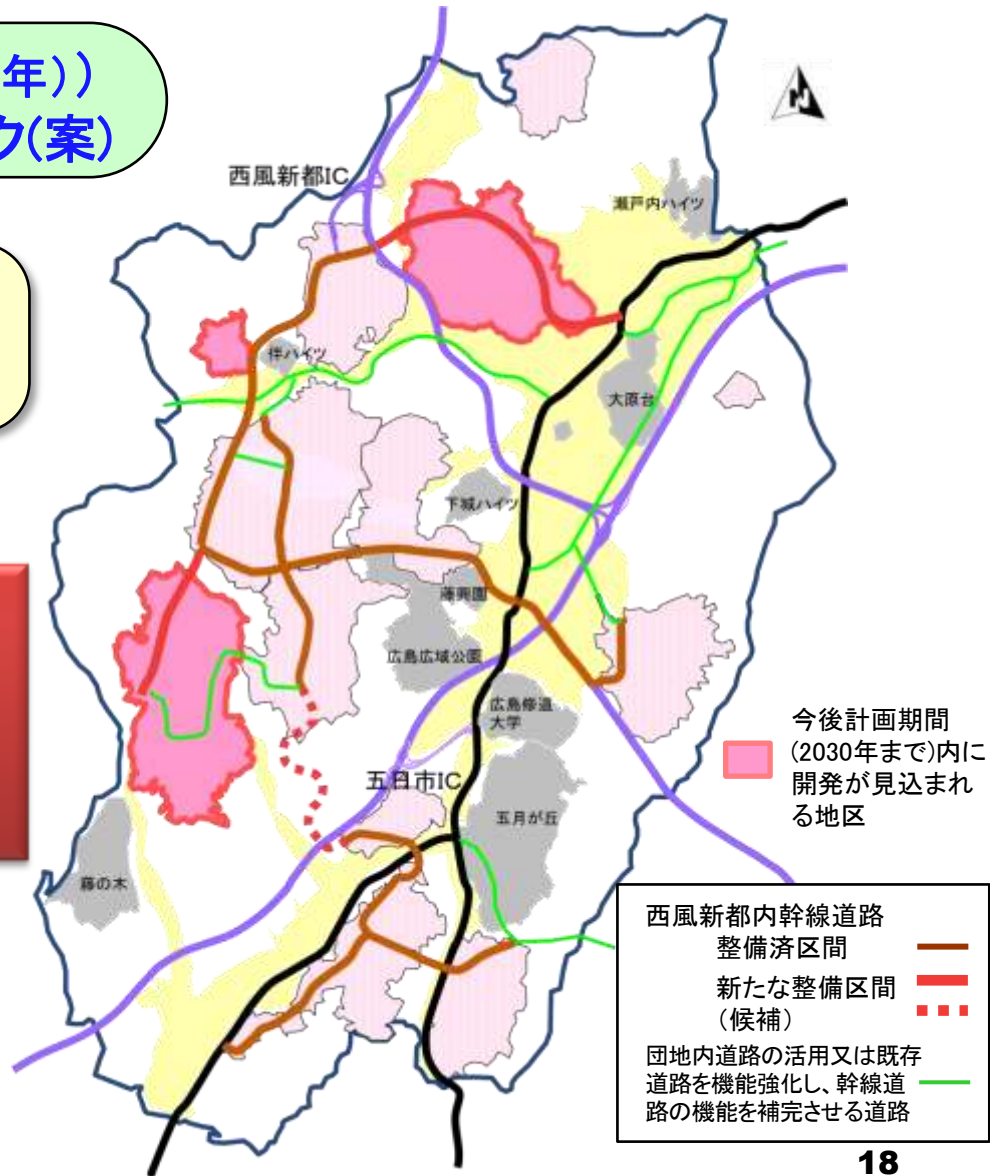
都市基盤の概成期(2030年(平成42年))
の道路ネットワーク(案)

開発計画の絞り込みを踏まえ、「選択と集中」による道路整備



- ① 開発の軸を通すとともに循環型幹線道路ネットワークを構築
- ② 幹線道路を補完する既存道路等を機能強化※

※) 既存道路の機能強化策
・歩道の整備、線形改良等

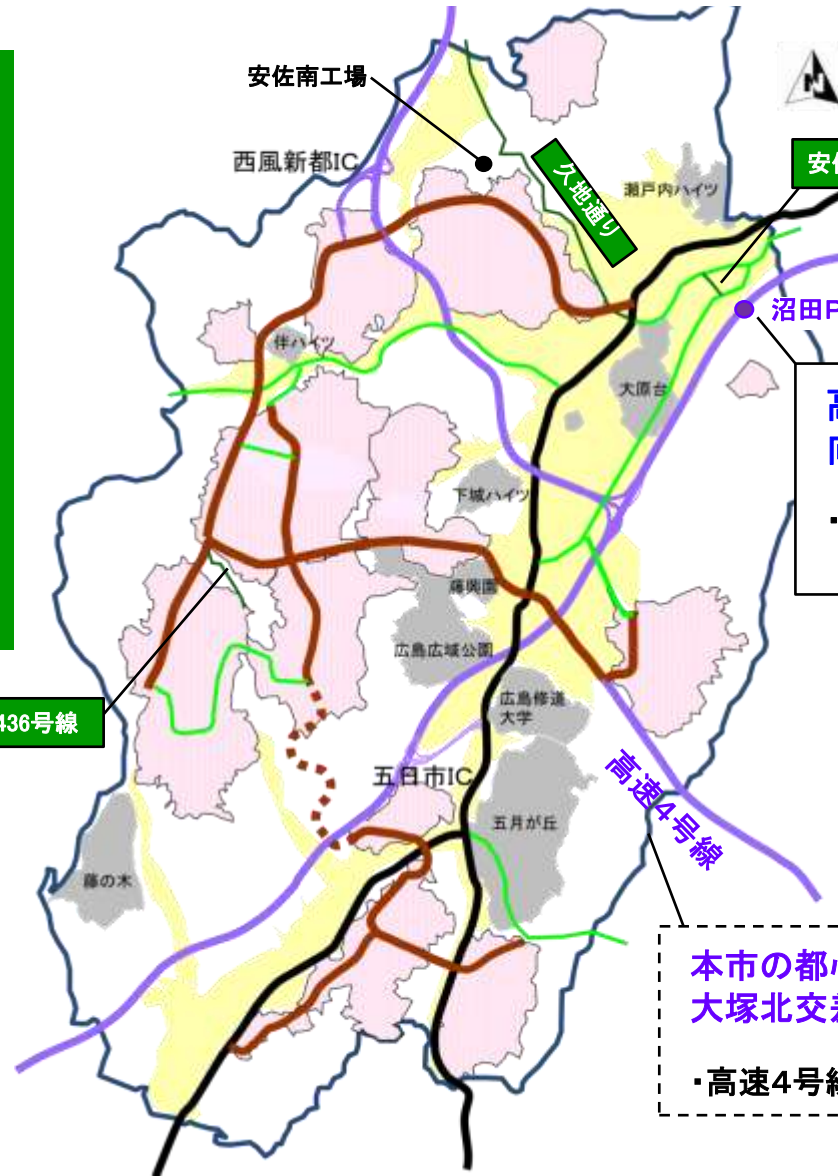


■ 都市づくりマスタープラン ～方針について～

● その他西風新都内の道路関係の取組

地域に密着した道路整備 (地元要望に基づき整備)

- ・安佐南工場周辺道路の改善
主要地方道広島豊平線(久地通り)の整備
- ・主要生活道路の整備
(例)
安佐南4区256号線
佐伯1区436号線
等



高速道路利用の利便性
向上や地域活性化

- ・沼田PAへのスマートICの
設置検討

本市の都心の広域的なアクセス向上
大塚北交差点の渋滞緩和

- ・高速4号線の延伸(今後検討)

■ 都市づくりマスタープラン ～方針について～

● 防災機能の充実・強化の方針

【本市における防災上の課題】

■ 災害対策本部などの防災拠点施設（市役所本庁舎や消防局庁舎）は、デルタ市街地に集中



■ デルタ市街地が被災し、防災拠点施設の機能が損なわれた場合、応急対策や災害復旧の遅れが懸念



■ 東日本大震災を教訓として、デルタ市街地以外の場所へ防災拠点施設の代替機能を導入し、リスク分散を図ることが必要

■ 都市づくりマスタープラン ～方針について～

● 防災機能の充実・強化の方針

【西風新都の立地特性】

- デルタ市街地に比して、標高が高く、津波、洪水等の影響を受けにくい。
- 広島高速4号線によりデルタ市街地とのアクセス性が高い。
- 二つのICにより、高速道路網を介して、本市全域や周辺市町へ迅速なアクセスが可能。
- 二つのICと広大なスペースにより、緊急消防援助隊や自衛隊等の応援部隊の集結拠点などとして活用しやすい。



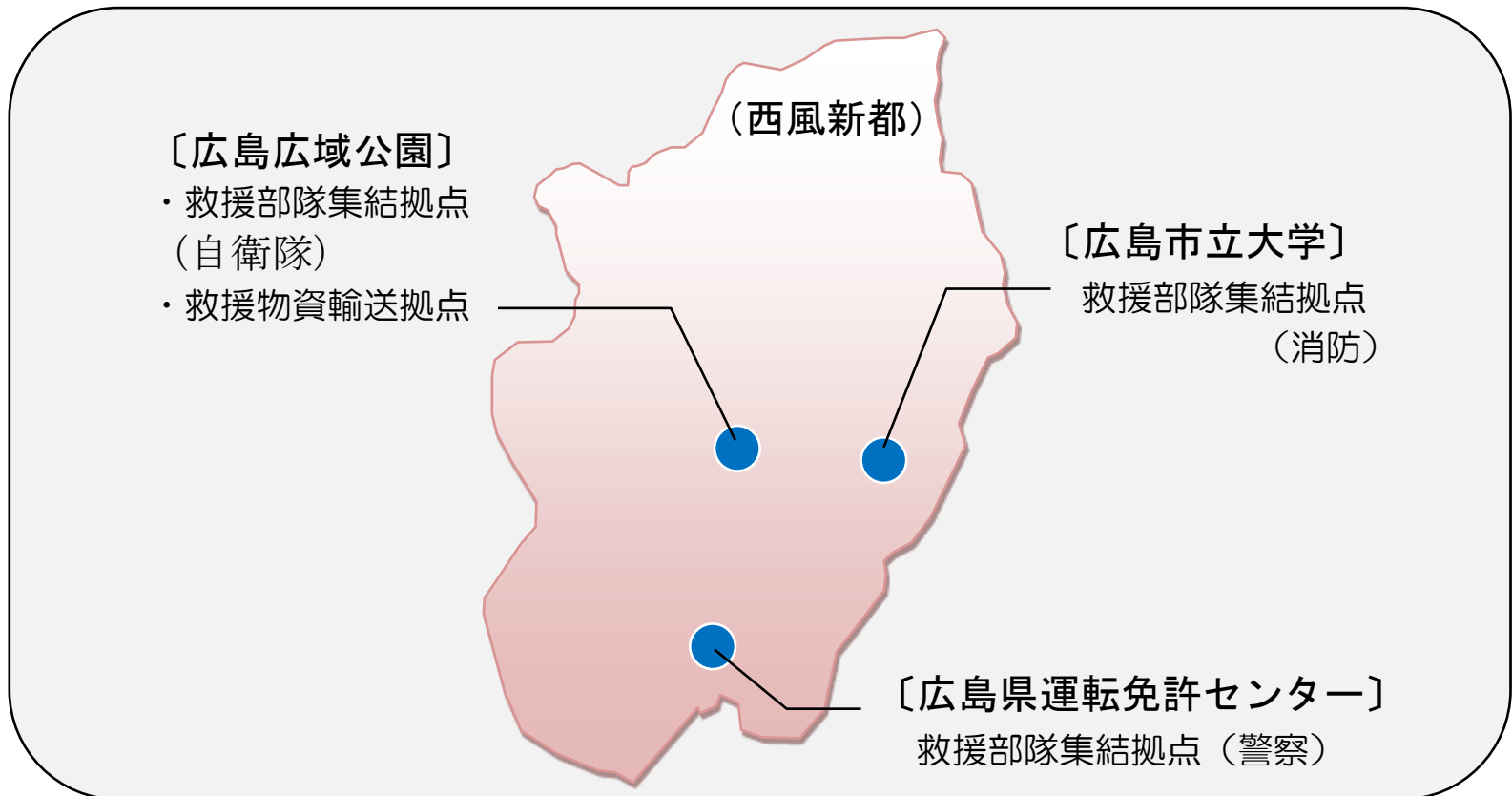
立地特性を活かし、西風新都に防災拠点施設の代替機能を導入することを検討。

■ 都市づくりマスタープラン ～方針について～

● 防災機能の充実・強化の方針

〔参考〕

西風新都の立地特性から、広島県地域防災計画の中で、広島広域公園などの施設が災害発生時に必要に応じて開設される救援物資輸送及び救援部隊集結の拠点として位置づけられている。



■ 都市づくりマスタープラン ～方針について～

● 景観形成の方針

1 アーバンデザイン協議制度による景観形成

建築物、公共施設、宅地開発で大規模なものについては、引き続き「アーバンデザイン協議制度」に基づく事業者等との協議により、質の高い景観を誘導。



2 景観計画による景観形成

現在の優れた街並み、緑豊かな山並みを保全するため、景観法に基づく景観計画により、建築物の建築、木竹の伐採や土石の堆積等の行為を届出の対象とすることを検討。

